



盛岡市プレスリリース

～ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡～
あなたに、いいコト。みんなに、いいコト。
マイナンバーカード 申請はお早目に！

令和5年2月14日

市民部市民登録課

市政記者クラブ加盟社 各位

郵便局におけるマイナンバーカード申請支援 事務の開始について

現在、国において令和5年3月末までにおおむね全ての国民にマイナンバーカードを普及させる方針のもと、盛岡市においてもマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりました。

この度、日本郵便株式会社東北支社（宮城県仙台市青葉区、支社長 小野木 喜恵子）に対し、マイナンバーカード申請支援事務を委託し、次の事務の取扱いを開始します。

記

1 取扱郵便局

盛岡マリオス郵便局（盛岡駅西通二丁目9番1号）

2 取扱業務内容等

- (1) 取扱期間 令和5年2月20日（月）から令和5年3月31日（金）
午前9時から午後5時
（土・日・祝日を除く）
※令和5年4月以降も継続予定です。

(2) 取扱業務 郵便局社員による次の申請支援業務

- ・申請書作成に関する説明等支援
- ・申請者の顔写真の撮影及び撮影した写真の申請書への貼付
- ・申請後スケジュールに関する説明 など

なお、申請から2か月ほどで市から交付通知の書類を郵送しますので、届きましたら、御本人が市の窓口を受取りにお越しく下さい。

3 事務取扱開始式

日 時 令和5年2月20日（月）午前8時30分から午前8時50分
場 所 盛岡マリオス郵便局



【問い合わせ先】

盛岡市 市民部 市民登録課
担 当：課長 佐藤 正典
TEL：019-626-7501（直通）